

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年2月24日)

[件名]

- 1 令和3年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）  
の結果について  
(原子力安全対策課) … 2
- 2 令和3年度第3回鳥取県原子力安全対策合同会議の開催に  
ついて  
(原子力安全対策課) … 3
- 3 令和3年度第4回島根原子力発電所に関する安全協定改定に  
係る協議会の開催について  
(原子力安全対策課) … 10
- 4 令和3年度第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の  
開催について  
(原子力安全対策課) … 11
- 5 島根原子力発電所1号機第4回定期事業者検査の実施に係る  
申入れについて  
(原子力安全対策課) … 12
- 6 令和3年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について  
(消防防災課) … 15

危 機 管 理 局

# 令和3年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の結果について

令和4年2月24日  
原子力安全対策課

本年度の原子力防災訓練は、新型コロナウイルス感染症流行の状況を鑑み、避難対応能力の練度維持に必要な訓練に限定し、下記のとおり図上訓練を実施しました。訓練で得られた成果は今後、地域防災計画、広域住民避難計画等に反映していきます。

なお、延期した実動訓練は、島根県や関係市等と協議して出来るだけ速やかな時期の実施を検討します。

## 1 概要

### (1) 日程

2月2日（水） 8：30～12：00 図上訓練〔2県6市合同訓練〕

### (2) 場所

県庁、原子力環境センター、米子市役所、境港市役所 ほか

### (3) 参加機関

鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、内閣府、中国地方整備局、鳥取地方气象台、自衛隊鳥取地方協力本部、中国電力株式会社 島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市 ほか  
〔県内訓練参加状況〕9機関 約50名

### (4) 訓練内容

訓練項目	内容
本部等運営訓練 (初動対応訓練)	県庁、原子力環境センター、米子市役所・境港市役所等の参加によるTV会議等を通じた意思決定訓練及び事務局の初動対応訓練
緊急時モニタリング訓練	原子力環境センターでのモニタリング本部活動等
広報・情報伝達訓練	ホームページ、原子力防災アプリ、道路情報表示板等による情報伝達

### (5) 訓練想定

積雪期に鳥取県東部を震源とした地震が発生後、島根原発2号機において、非常用炉心冷却装置等に設備故障が発生し、原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態に至り、その後、放射性物質が放出され、UPZ内住民に一時移転（避難）が指示されるとの想定で訓練を実施した。

### (6) 主要訓練項目

- ・災害対策本部の対応の検証
- ・感染症予防拡大防止対策の検証
- ・積雪期における避難体制の検証

## 2 訓練の主な成果等

### (1) オンライン会議を活用した新型コロナウイルス感染症対策の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、災対本部事務局各班の活動場所を常時オンライン接続しながら活動するとともに、関係機関はオンライン参加にて災害対策本部会議を開催する等、密を避けて非接触型による本部等の運営を実施した。

### (2) 積雪期における対応の確認・検証

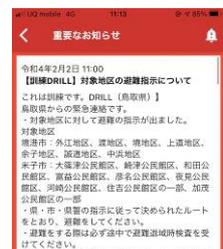
国交省等の道路管理者や气象台も参加して、避難経路の優先除雪の要請等、事態進展に応じた積雪期の対応手順について確認した。



県災害対策本部会議



本部等運営訓練



広報・情報伝達訓練  
(原子力防災アプリ)

## 令和3年度第3回鳥取県原子力安全対策合同会議の開催について

令和4年2月24日  
原子力安全対策課

県は2月16日に令和3年度第3回鳥取県原子力安全対策合同会議（以下「合同会議」という。）を開催し、島根原子力発電所2号機の安全対策、避難対策等に関する米子市、境港市の原子力発電所環境安全対策協議会（以下「安対協」という。）委員の意見について両市長（安対協会長）から報告を受け、県と市で情報共有を行いました。

### 1 令和3年度第3回鳥取県原子力安全対策合同会議

- (1) 開催日時 令和4年2月16日（水） 11:00～11:30
- (2) 開催場所 県災害対策本部室（ウェブ方式による開催）
- (3) 出席者 知事、米子市長、境港市長  
（オブザーバー） 県原子力安全対策顧問、島根県
- (4) 議題 島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関する米子市、境港市の原子力発電所環境安全対策協議会の意見について
- (5) 経緯  
2月上旬 米子市、境港市から各安対協委員へアンケートを実施（島根原発2号機の安全対策や避難対策など12項目）  
2月15日 米子市、境港市が安対協を開催し、アンケート結果を報告するとともに、委員から追加や補足の意見を聴取  
2月16日 合同会議で両市長が知事へ安対協委員の意見を報告

### 2 今後の対応

- 安対協委員の意見を県と市で共有し、県、市それぞれの議会に報告する。
- 再稼働の検討については、安全を第一義として、専門家の意見、住民の意見を踏まえ、市議会との協議を踏まえた各市の判断を聴き、最終的には県議会と協議の上で慎重に判断する。

〔参考〕鳥取県原子力安全対策合同会議について

島根原子力発電所の安全対策に係る重要な議論に際し、住民等との情報共有や意見交換及び専門家である鳥取県原子力安全顧問の意見を聞くため、米子・境港両市の原子力発電所環境安全対策協議会と鳥取県と合同で会議を開催するもの。

〔開催実績〕

通算回数	開催日	議 題
1回目	平成28年5月22日	島根原発1号機の廃止措置計画認可申請
2回目	平成29年5月26日	島根原発1号機の廃止措置計画認可
3回目	平成30年3月29日	島根原発2号機の基準地震動の決定
4回目	平成30年7月24日	島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請
5回目	令和3年11月8日	島根原発2号機の新規制基準適合性審査合格
6回目	令和3年11月22日	島根原発2号機審査結果に対する原子力安全顧問意見
7回目	令和4年2月16日	島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関する米子市、境港市の原子力発電所環境安全対策協議会の意見について

### 【添付資料】

- 資料1 島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関する米子市原子力発電所環境安全対策協議会委員の意見の状況
- 資料2 島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関する境港市原子力発電所環境安全対策協議会委員の意見取りまとめ

## 島根原発2号機の安全対策、避難対策等に関する 米子市原子力発電所環境安全対策協議会委員の意見の状況

米子市原子力発電所環境安全対策協議会を、2月15日（火）に開催し、先行実施したアンケートへの回答結果を基に意見聴取を行った。

各委員からの意見は、概ね次のとおりであった。

- ・産業界や地域社会におけるエネルギーの安定供給や地球温暖化対策の観点から、安全確保を前提とした原発の稼働が必要である。
- ・中国電力に対して信頼回復に努めること、さらなる安全確保の取組を進めることを求める。
- ・避難計画について、今後も訓練の実施や住民への周知等を通じた実効性の一層の向上が必要である。
- ・再稼働は慎重に判断すべきである。

### 〔委員意見の概略〕

#### ○島根原発2号機の審査結果について

- ・過去の教訓を踏まえた新規規制基準に適合し安全性が担保されたと理解。
- ・さまざまな知見から基準を柔軟に見直すなどの安全性の追求が必要。
- ・人為的事故を無くすため訓練等の徹底と、積極的な情報公開を求める。

#### ○避難計画について

- ・地域への周知、メディア等を活用した啓発等による意識向上が必要。
- ・避難のための道路や避難場所の整備などへの国からの支援が不可欠。
- ・避難の手段や経路等が住民に十分に理解されていない。

#### ○日本のエネルギー政策について

- ・原発はベースロード電源として重要であり、現状では必要。
- ・自然エネルギーは山間地の破壊などの環境問題を生じさせている。
- ・原発は危険性もあり新たなエネルギー政策への転換が必要。

#### ○島根原発の安全対策について

- ・安全を前提として再稼働に賛同。さらなる安全対策の努力を要望。
- ・事業者の信頼性に対して不安。管理運営体制見直し、事故防止を。
- ・事故防止のための人材の確保と育成、訓練への取組が必要。
- ・原子力の危険性をもっと重大に認識して、慎重に判断すべき。

○その他

- ・自治会、住民への信頼関係の構築が必要。
- ・避難対策としての訓練、テロ対策等さらなる安全性の確保が重要。
- ・安心、安全な環境を残せるように努力が必要。

[参 考] 今年度の開催履歴・議題等

- ・ R3. 10. 18 島根原子力発電所の視察（希望者のみ）
- ・ R3. 11. 8 第1回鳥取県原子力安全対策合同会議（境港市・鳥取県と合同開催）  
→国・中国電力からの説明
- ・ R3. 11. 22 第2回鳥取県原子力安全対策合同会議（境港市・鳥取県と合同開催）  
→県の考え方、鳥取県原子力安全顧問会の意見を説明
- ・ R4. 2. 3～8 委員意見アンケート
- ・ R4. 2. 15 委員意見の確認

令和 4 年 2 月 1 6 日

「島根原発 2 号機の安全対策、避難対策等に関する  
境港市原子力発電所環境安全対策協議会委員の意見取りまとめ」

島根原発 2 号機の安全対策、避難対策等に関するアンケートによる各項目について、次のとおり報告します。

1 島根原発 2 号機の審査結果について

◆設問 1 「島根原発 2 号機の新規制基準の合格について」

島根原発 2 号機の新規制基準の合格について、「合格を評価し、妥当である。安全性は確保されている。」との意見があった一方、「合格でもリスクはゼロにならない。」といった趣旨の意見がありました。

◆設問 2 「島根原発 2 号機の安全確保に向けて国（原子力規制委員会）に求めることについて」

島根原発 2 号機の安全確保に向けて国（原子力規制委員会）に求めることについては、「定期検査の厳格な実施」や、「安全性をより向上させるよう、働きかけて頂きたい。」また「今後、規制基準を改めるべき状況になった場合には、速やかに対応して欲しい。」といった安全性の追求に関するご意見がありました。

◆設問 3 「島根原発 2 号機の安全確保に向けて中国電力に求めることについて」

島根原発 2 号機の安全確保に向けて中国電力に求めることについては、「さらなる安全性の向上」、「ハード面だけではなく、ソフト面の対応」、「情報の公開と住民への説明」、「ヒューマンエラーの防止」、「不適切事案に対する住民の信頼回復」などを求めるご意見がありました。

## 2 避難計画について

### ◆設問1 「避難計画の取組と実効性について」

避難計画の取組と実効性については、「バスによる避難に関しての車両の確保」または「屋内退避や自家用車での段階的避難時の混乱」が挙げられ、計画の実効性への不安があるといったご意見のほか、「要支援者の避難について、協議や訓練が必要である。」といったご意見がありました。

### ◆設問2 「避難計画の実効性をさらに高めるために必要なこと」

避難計画の実効性をさらに高めるために必要なことについては、「住民への啓発、情報提供が必要である。」、「大雨、大雪、地震、感染症拡大時の設定など、あらゆる想定外の時の計画が必要。」などがあり、計画内容の見直しも含め、継続した訓練の実施が必要であるといったご意見がありました。

### ◆設問3 「避難計画を効果的に周知するための方法についての提案について」

避難計画を効果的に周知するための方法についての提案については、「自治会への説明会の開催」、「鳥取県原力防災ハンドブックの周知」、「訓練の実施と学習の実施」といったご提案がありました。また、「まずは島根原発に関心を示す事が大事である」といったご意見では、島根原発の見学、原子力防災アプリの普及などで、身近に感じて災害を知ること、原子力災害の特異性（被害の不可視性、未経験）は、現地や数値から想像する事は可能であり、そうした経験に基づき学習から避難訓練へとつなげて行く必要があるとのご意見もありました。

### 3 日本のエネルギー政策について

#### ◆設問1 「日本のエネルギー政策にとって原発が必要との説明について」

日本のエネルギー政策にとって原発が必要との説明については、「資源の乏しい日本の現状では、エネルギーの安定を考えるとやむを得ないが、出来る限り再生エネルギーに転化させるべきである。」、「エネルギー基本計画で安全性を前提とすると、どうしても原発が必要ありきの説明のように思われる」、「核燃料の最終処分等の課題がある。」といった趣旨のご意見がありました。

#### ◆設問2 「エネルギーの現状と日本のエネルギー政策について」

エネルギーの現状と日本のエネルギー政策については、「方向性としてはやむを得ない。」、「安定供給しなければ経済が沈む」、「原子力に替わる新しいエネルギーを開発すべき」、「再生可能エネルギーを電源とした電源開発と火力発電所(石炭、火力)から発生するCO<sub>2</sub>処理の研究を行い、最終的に原発をゼロにしていきたい」といったご意見がありました。

#### ◆設問3 「原子力発電を安全確保を大前提として使用することについて」

原子力発電を安全確保を大前提として使用することについては、「賛成である」といった意見のほか、「原子力発電をベースロード電源とすることは賛成。」、「廃棄物処理の問題が十分に解決し、他の発電との共存ならよい。」、「安全確保を大前提としても、やはり不安はある。」といったご意見がありました。

#### 4 島根原発の安全対策について

##### ◆設問1 「中国電力の安全対策の取組について」

中国電力の安全対策の取組については、「評価、信頼できる」といった声がある一方、「過去の不適切事案に関する再発防止策を徹底して欲しい。」「施設の安全対策は確保されているが、社員や協力社員への研修や教育の徹底を求める」といったご意見がありました。

##### ◆設問2 「中国電力の安全を第一とした島根原発再稼働の取組について」

中国電力の安全を第一とした島根原発再稼働の取組については、「現段階では安全確保がされており、再稼働は可能」、といった、安全を前提とした賛成のご意見や、「今後も引き続き安全第一で取組んでほしい。」といった安全対策の充実を求めるご意見があった一方、ヒューマンエラーによる事故、過去の不適切事案などについて、再稼働に不安があるといったご意見もありました。

#### 5 その他

その他のご意見としましては、「境港市にとっては、立地自治体と同等の安全協定への改定が最優先である」といったご意見のほか、「プルサーマルや廃棄物処理の問題について、早期の解決を求める」といったご意見がありました。

以上、境港市からの報告といたします。

# 令和3年度第4回島根原子力発電所に関する安全協定改定に係る協議会の開催について

令和4年2月24日  
原子力安全対策課

県では2月18日、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定（以下「安全協定」という。）の改定に係る令和3年度第4回の協議会を開催し、県、米子市及び境港市と中国電力との間で安全協定の立地自治体と同等の文言への改定について協議を行いました。

その結果、第3回改定協議会において中国電力が協定を改定するとして2項目（立入調査、核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡）に加え、安全協定で最も強い発動措置となる「措置要求」について、協定を改定すると回答がありました。「措置要求」の文言改定は全国の周辺自治体で初となります。

## 1 令和3年度第4回島根原子力発電所に関する安全協定改定に係る協議会

- (1) 開催日時 令和4年2月18日(金) 10:00～10:30
- (2) 開催場所 県災害対策本部室（ウェブ方式による開催）
- (3) 出席者 県危機管理局長、県総務部長、米子市防災安全監、境港市防災監、中国電力
- (4) 結果概要 改定を求める残り2項目のうち「措置要求」について、中国電力から協定を改定するとの回答があった。  
「事前了解」については、現行の規定の中で誠意をもって対応すること、中国電力の対応を明確にするため、同社が県・市の意見に対して誠意をもって対応することを協定に明記するとの回答があった。

## 2 改定を求める4項目に対する中国電力の回答まとめ

- 立入調査：「現地確認」を「立入調査」に改める。
- 措置要求：立入調査の結果、適切な措置（原子炉の運転停止を含む。）を要求する規定を加える。
- 核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡：輸送日時、経路等の詳細な情報を加える。
- 事前了解：条文に「誠意をもって対応する」との記載を加えるとともに、「計画等の報告」を「計画等の事前報告」とする。

### 〔参考〕改定協議会の開催実績（令和3年度）

回	開催日	内容
第1回	令和3年 10月5日(火)	・県・市から中国電力に対して、改定を求める4項目の早期改定を求めた。 また、改定が長期行われなかった理由及び「（事前了解権が）立地自治体固有の規定」とする発言について説明を求めた。
第2回	10月22日(金)	・中国電力から、改定について「規定(文言)を見直す」との発言があった。 ・第1回改定協議会で説明を求めた事項への回答があり、改定が長期行われなかった理由として、立地自治体への配慮により時間を要していること、また、事前了解権が立地自治体固有の規定とする発言について、立地自治体には公有水面埋立ての許認可等の手続きにおいて包括的に理解いただいた経緯があつての発言であると説明があった。
第3回	11月4日(木)	・中国電力から「現地確認」「核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡」の2項目について協定を改定すると回答があった。 ・原子力防災財源への協力について、「一定の継続性をもった仕組みとする方向で協議を行う」と回答があった。
第4回	令和4年 2月18日(金)	・中国電力から「措置要求」について協定を改定すると回答があった。 ・「事前了解」については、中国電力の対応を明確にするため「当社が、鳥取県、米子市及び境港市からいただく御意見に対して、誠意をもって対応する」ことを「計画等の報告」の規定に明記すると回答があった。

## 令和3年度第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催について

令和4年2月24日  
原子力安全対策課

2月18日、県、米子市及び境港市は原子力安全対策プロジェクトチーム会議（コアメンバー）を開催し、同日、会議に先立って開催した島根原子力発電所に関する安全協定改定に係る協議会で中国電力から提示された安全協定改定案と防災財源への協力について、今後の対応を協議しました。

### 1 令和3年度第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議（コアメンバー）

- (1) 日 時 2月18日（金） 午後12時45分から午後12時55分まで
- (2) 場 所 災害対策本部室（県庁第二庁舎3階） \*ウェブ方式による開催
- (3) 出席者 知事、米子市長、境港市長
- (4) 結果概要
  - ・この度の中国電力による安全協定の改定案について、一定程度の前進、非常にいい内容であった。
  - ・特に、協定で最も強い発動措置となる措置要求が認められたことについて、住民の安全を守る上で一つの大きな手段が与えられ、高く評価する。
  - ・今後、県と市それぞれの各議会に改定案を示し、了とするのかどうか意見を伺う。その上で再度県と市で情報共有を行い、コンセンサスを得た上で最終的な判断を行う。

#### ○中国電力の改定案（4項目）骨子

- ・立入調査：「現地確認」を「立入調査」に改める。
- ・措置要求：立入調査の結果、適切な措置（原子炉の運転停止を含む。）を要求する規定を加える。
- ・核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡：輸送日時、経路等の詳細な情報を加える。
- ・事前了解：安全協定の運用が立地自治体と同じであることを確認の上、条文に「誠意をもって対応する」との記載を加えるとともに、「計画等の報告」を「計画等の事前報告」とする。

#### 〔参考〕原子力安全対策プロジェクトチーム会議

鳥取県における原子力防災・安全対策の全庁的な推進を図るため、平成24年に設置。会議のテーマに応じて参加者を柔軟に決定している。なお、重要な判断等を行う場合は3首長等の限定メンバーによるコアメンバー会議を開催している。

#### 〔開催実績（令和3年度）〕

回	開催日	出席者	議 題
第1回	令和3年 9月15日	知事 米子市長 境港市長 中国電力副社長 ほか	①島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査結果及び県が中国電力に求めた7項目への対応状況について (鳥取県、米子市、境港市、中国電力) ②今後の対応方針と進め方について (鳥取県、米子市、境港市)
第2回	令和4年 2月18日	知事 米子市長 境港市長	○島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定改定に係る中国電力の回答への対応について

# 島根原子力発電所 1号機第4回定期事業者検査の実施に係る申入れについて

令和4年2月24日  
原子力安全対策課

1月14日、中国電力から県に対して、島根原子力発電所1号機の廃止措置計画に係る第4回定期事業者検査計画について、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」に基づく連絡がありました。

県、米子市、境港市は、住民の安全確保や異常があった場合の迅速な情報提供等について申入れを行い、中国電力からは、申入事項に対して必要な措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施する旨の回答がありました。（※同日、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市も同様の申入れを実施。）

## 1 検査概要

原子炉建物外壁の外観検査、核燃料物質取扱施設等の機能・性能検査等を実施するものであり、第4回定期事業者検査は令和4年2月18日から同年7月25日まで実施予定。過去3回の検査においても、県及び米子・境港両市による申入れを行っている。

## 2 申入れ概要

(1) 日時 2月10日（木） 午後4時50分から5時

(2) 申入場所 県危機管理局長室

(3) 出席者 中国電力株式会社 鳥取支社副支社長兼電源事業本部島根原子力本部担当部長  
福本 紳二  
鳥取県 危機管理局長 水中 進一

## (4) 申入れ事項

- ①定期事業者検査の実施に当たっては、住民の安全確保及び環境の保全を図ることを最優先に、安全かつ遺漏なく実施すること。
- ②作業に伴う被ばくの低減を積極的に進めるとともに、全ての作業従事者の被ばく管理に万全を期すこと。
- ③定期事業者検査期間中に行う検査については、作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不具合を発見した場合の不適合管理等も適切に行い、遺漏なく確実に実施すること。
- ④異常が確認された場合には、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告すること。
- ⑤定期事業者検査の実施状況については、県民に分かりやすく情報提供すること。

## (5) 中国電力からの回答

- ①定期事業者検査の実施にあたっては、住民の安全確保および環境の保全を図ることを最優先に、周辺環境に影響が及ぶことのないよう、定めた計画に基づき安全かつ遺漏なく実施する。
- ②定期事業者検査の作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を実施するとともに、全ての放射線業務従事者について、法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな管理を行うなど、被ばく低減に万全を期す。
- ③定期事業者検査期間中に行う検査については、管理要領を定め作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不適合が判明した場合には不適合管理プロセスを適切に行うなど遺漏なく実施する。
- ④定期事業者検査において、異常な傾向が認められた場合には、遅滞なく適切な措置を講じ、その内容を速やかに報告する。
- ⑤定期事業者検査の実施状況について、分かりやすい情報提供に努める。

## [参考]

### 1 島根原子力発電所1号機の状況

○平成27年4月30日に営業運転を終了し、平成29年4月19日に国が廃止措置計画を認可。現在、第1段階（～令和3年度）の廃止措置を実施中であり、これまでに新燃料の譲渡し等が終了している。

### 2 定期事業者検査

○核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第2項に基づき、技術上の基準に適合していることを定期的に確認する検査。



第202100258573号  
防起第2862号-1  
発 境 自 第 7 号  
令和4年2月10日

中国電力株式会社  
取締役常務執行役員  
島根原子力本部長 北野 立夫 様

鳥取県危機管理局長 水中 進一  
(公 印 省 略)

米子市総務部長 辻 佳枝  
(公 印 省 略)

境港市総務部長 築谷 俊三  
(公 印 省 略)

島根原子力発電所1号機第4回定期事業者検査の実施について（申入れ）

島根原子力発電所1号機の廃止措置に関してその全体計画及び第1段階の廃止措置の実施に限って了解するに当たり、平成29年6月27日付第201700080193号、防起第671号-1及び受境自第33号で8項目の条件を付したところです。

ついては、2022年1月14日付島原本広第523号により連絡があった第4回定期事業者検査の実施に関して、下記について申し入れ、貴社の責任ある対応を求めます。

#### 記

- 1 定期事業者検査の実施に当たっては、住民の安全確保及び環境の保全を図ることを最優先に、安全かつ遺漏なく実施すること。
- 2 作業に伴う被ばくの低減を積極的に進めるとともに、全ての作業従事者の被ばく管理に万全を期すこと。
- 3 定期事業者検査期間中に行う検査については、作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不具合を発見した場合の不適合管理等も適切に行い、遺漏なく確実に実施すること。
- 4 異常が確認された場合には、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告すること。
- 5 定期事業者検査の実施状況については、県民に分かりやすく情報提供すること。



島原本広第577号  
2022年2月14日

鳥取県危機管理局長  
水中進一様

中国電力株式会社  
取締役常務執行役員  
島根原子力本部長 北野立夫

島根原子力発電所1号機 第4回定期事業者検査の実施について（ご回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は当発電所の運営に対し、格別のご指導を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、令和4年2月10日付け第202100258573号でご要請のありました標記につきましては、次のような措置を講じ、安全かつ遺漏のないよう実施いたします。

今後とも一層のご指導を賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 定期事業者検査の実施にあたっては、住民の安全確保および環境の保全を図ることを最優先に、周辺環境に影響が及ぶことのないよう、定めた計画に基づき安全かつ遺漏なく実施します。
2. 定期事業者検査の作業にあたっては、積極的に被ばく低減対策を実施するとともに、全ての放射線業務従事者について、法令の定めるところに従うことはもとより、十分な教育ときめ細かな管理を行うなど、被ばく低減に万全を期します。
3. 定期事業者検査期間中に行う検査については、管理要領を定め作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不適合が判明した場合には、不適合管理プロセスを適切に行うなど、遺漏なく確実に実施します。
4. 定期事業者検査において、異常な傾向を確認した場合は、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告します。
5. 定期事業者検査の実施状況については、分かりやすい情報提供に努めます。

以 上

## 令和3年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について

令和4年2月24日

消 防 防 災 課

令和3年中の火災発生・救急救助活動の状況は次のとおりでした。

なお、火災発生及び救急救助の件数については速報値であり、今後修正される場合があります。

### 1 令和3年中の火災発生状況

#### (1) 火災発生件数

出火件数は、昭和29年以来66年ぶりに少ない件数であった令和2年と比べると9件の増加となったが、近年200件程度で推移しており、令和3年は低水準だったと評価できる。

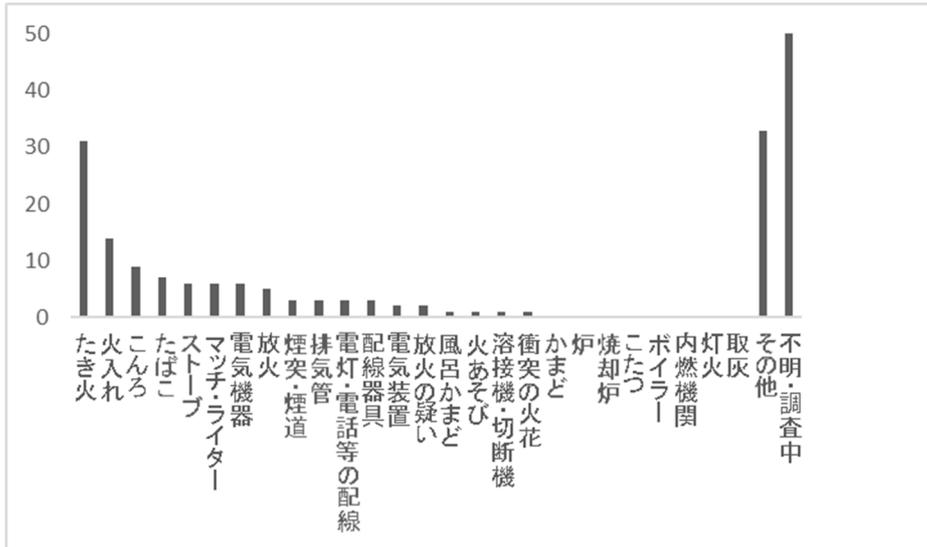
- ・出火件数 R2：177件⇒R3：186件（前年比＋9件、約5%増加）
- ・死者数 R2： 8名⇒R3： 10名（前年比＋2名、25%増加）
- ・負傷者数 R2： 20名⇒R3： 32名（前年比＋12名、60%増加）

	出 火 件 数							死 傷 者 数	
	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	死者	負傷者
1月	10	9		1				3	5
2月	17	6	1	1			9		2
3月	20	8		3			9	1	1
4月	35	18	6	1			10	2	6
5月	7	5		1			1	1	
6月	12	3		4			5	1	1
7月	19	8		2			9	1	1
8月	15	7		3			5		2
9月	11	7					4		3
10月	21	11		4			6		3
11月	7	5					2		4
12月	12	9		2			1	1	4
合計	<b>186</b>	<b>96</b>	<b>7</b>	<b>22</b>			<b>61</b>	<b>10</b>	<b>32</b>
令和2年	177	76	8	16	1		76	8	20
令和元年	219	115	6	19	2		77	10	27
平成30年	223	100	9	17			97	6	38
平成29年	182	87	6	19	1		69	10	26

※「その他」とは、建物、林野、車両、船舶、航空機以外の火災（空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場、軌道敷、電柱類等の火災）である。

## (2) 出火原因別火災件数

- 出火原因別では、たき火（31件、約17%）の割合が全国割合（令和2年約8%）よりも著しく高くなっている。



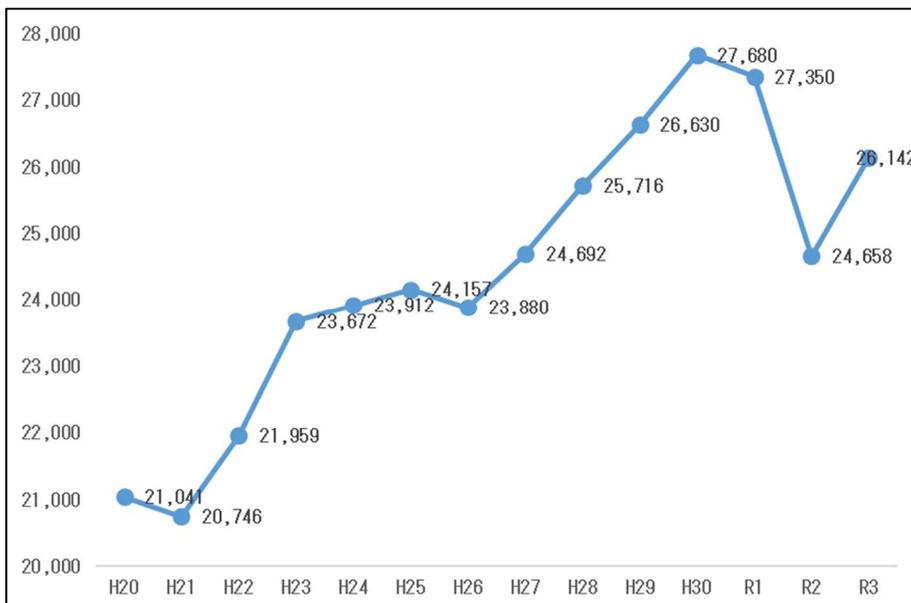
※「その他」とは、薪、枯草立木類、野積みのごみ等が焼損した火災である。

## 2 令和3年救急救助活動状況

### (1) 救急活動状況

- 件数 R2：24,658件⇒R3：26,142件（前年比+1,484件、約6%の増加）
- 搬送人員 R2：23,303名⇒R3：24,687名（前年比+1,384名、約6%の増加）
- ※救急出動件数については、令和元年に「とっとりおとな救急ダイヤル（#7119）」開始等の影響で減少に転じ、令和2年に大幅に減少したが、令和3年に再び増加に転じた。
- ※救急出動の内容を見ると、急病及び運動競技による件数が大きく増加している。
- 急病 R2：16,008件⇒R3：17,296件（前年比+1,288件、約8%の増加）
- 運動競技 R2：1,288件⇒R3：1,511件（前年比+223件、約18%の増加）

### ア 救急出動件数の推移（件）



イ 救急出動件数 ※上段（ ）内は令和2年数値。

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
合 計	(2,307)	(2,008)	(2,015)	(1,801)	(1,747)	(1,889)	(1,929)	(2,322)	(2,102)	(2,144)	(2,056)	(2,338)	(24,658)	
	2,327	1,921	2,039	1,972	1,987	2,038	2,370	2,312	2,087	2,342	2,234	2,513	26,142	
火 災	15	9	11	18	6	12	9	5	9	9	6	8	117	
自 然 災 害	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	4	
水 難	1	1	5	1	0	3	7	5	2	9	2	2	38	
交 通 事 故	88	101	92	84	105	116	109	120	98	133	107	158	1,311	
労 働 災 害	16	17	17	14	13	14	28	29	17	31	18	20	234	
運 動 競 技	6	8	7	10	26	16	23	11	9	17	11	7	151	
一 般 負 傷	393	321	298	266	272	280	312	327	293	383	331	385	3,861	
加 害	4	5	1	5	3	2	2	6	4	3	2	2	39	
自 損 行 為	18	11	18	22	16	14	19	23	15	18	15	7	196	
急 病	1,537	1,216	1,342	1,303	1,333	1,359	1,616	1,545	1,397	1,477	1,489	1,682	17,296	
そ の 他	転 院 搬 送	234	217	234	233	199	211	216	215	228	254	236	229	2,706
	医 師 搬 送	4	4	8	5	2	2	9	8	3	4	4	3	56
	資 機 材 等 輸 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	10	11	6	11	12	9	18	17	12	4	13	10	133

ウ 搬送人員

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
合 計	(2,192)	(1,901)	(1,898)	(1,714)	(1,647)	(1,778)	(1,842)	(2,194)	(1,967)	(2,030)	(1,960)	(2,180)	(23,303)	
	2,177	1,806	1,933	1,846	1,882	1,926	2,235	2,187	1,990	2,228	2,120	2,357	24,687	
火 災	5	1	1	5	0	1	1	5	2	1	4	3	29	
自 然 災 害	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	5	
水 難	0	0	4	0	0	2	4	0	0	4	2	0	16	
交 通 事 故	83	94	97	89	100	119	106	118	95	128	104	157	1,290	
労 働 災 害	14	16	17	14	13	13	27	28	18	29	17	19	225	
運 動 競 技	6	8	7	10	25	16	23	12	9	17	11	7	151	
一 般 負 傷	380	305	288	256	263	271	302	316	280	370	319	375	3,725	
加 害	4	4	1	4	3	2	2	5	4	3	1	2	35	
自 損 行 為	13	8	15	15	12	6	12	13	11	12	12	5	134	
急 病	1,436	1,153	1,269	1,220	1,266	1,287	1,539	1,474	1,341	1,411	1,415	1,561	16,372	
そ の 他	転 院 搬 送	234	217	234	232	199	209	216	214	230	253	235	228	2,701
	医 師 搬 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 機 材 等 輸 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	4

(2) 救助活動状況 ※上段（ ）内は令和2年数値。

- ・救助出動件数 R2：333件⇒R3：346件（前年比+13件、約4%増加）
- ・救助人員 R2：190名⇒R3：217名（前年比+27名、約14%増加）
- ・交通事故による件数（R2：152件⇒R3：131件）が大きく減少した。

ア 救助出動件数

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
合 計	(24)	(27)	(35)	(28)	(16)	(34)	(20)	(39)	(29)	(23)	(29)	(29)	(333)
	22	31	22	20	27	32	39	37	27	33	25	31	346
火 災	5	5	3	5	2	4	3	0	4	3	2	2	38
交 通 事 故	11	14	7	7	11	10	7	15	13	11	8	17	131
水 難 事 故	1	1	3	1	1	3	3	5	2	5	1	1	27
風 水 害 等 自 然 災 害	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
機 械 に よ る 事 故	1	1	0	0	0	0	2	0	2	1	3	1	11
建 物 等 に よ る 事 故	1	4	1	0	4	1	6	2	1	2	5	4	31
ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
破 損 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	3	6	8	7	9	14	14	13	5	11	6	6	102

イ 救助人員

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	(19)	(10)	(20)	(16)	(15)	(16)	(9)	(23)	(15)	(13)	(21)	(13)	(190)
合 計	11	15	11	12	16	17	33	25	20	18	18	21	217
火 災	3	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	7
交 通 事 故	5	6	4	6	6	7	6	13	11	4	6	14	88
水 難 事 故	1	1	2	1	1	1	3	1	4	3	1	1	20
風水害等自然災害	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
機械による事故	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	6
建物等による事故	0	4	1	0	4	1	4	2	1	2	4	1	24
ガス及び酸欠事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
破 損 事 故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 事 故	1	3	4	4	4	7	8	9	2	9	6	5	62